

(仮称)甲賀市生物多様性地域戦略の策定について

計画策定の目的

本市における自然環境及び生物多様性の保全・回復、持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進することで、人と自然が共生し、自然の恵みである「生態系サービス」を持続的に享受していくことを目的に「(仮称)甲賀市生物多様性地域戦略」を策定します。

策定の方向性・策定体制

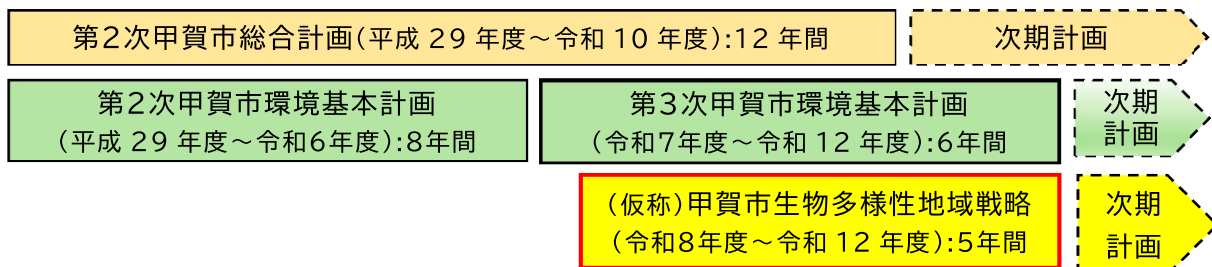
国及び滋賀県が策定した関連計画並びに甲賀市政の最上位計画である甲賀市総合計画や甲賀市環境基本計画を勘案し、また、本市が策定している他の構想・計画・指針等との整合性を図りながら、本計画を策定します。

区域は甲賀市全域とします。

市の附属機関である「甲賀市環境審議会」で審議いただく他、地域・ボランティア及び関係団体等との意見交換、パブリック・コメントを実施し、広く市民の意見を聴取します。

計画期間

「生物多様性国家戦略 2023-2030」の目標年次との整合性を図るため、令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間とし、環境の変化等により必要に応じて適宜見直しを行います。



現状と課題

- ▶ 市では市民が享受している自然からの恵みの質を把握するため、絶滅が心配される生物のリスト「甲賀市レッドリスト」を作成・公表しており、令和4年(2022年)の状況は以下のとおりです。

カテゴリー	評価基準	掲載種
絶滅種	過去に記録があるが長期にわたり確認されない種、あるいは生育場所が明らかに消失したと考えられる種。	12
絶滅危惧種	生育地が極めて限定され(1～数か所)、存続が困難になりつつある種。及び過去に確実な記録、情報があるが、現在は未確認の種(残存する可能性があると判断)。	89
絶滅危機増大種	生育地が限定され、減少傾向が顕著な種。	117
要注目種	減少傾向と考えられる種、情報不足の種、それほど減少していないが良好な環境指標となる種。	271
地域種	甲賀市に特徴的に生育し、群落、群生する種。	29

出典)甲賀市レッドリスト 2022

- ▶ 市内には、鈴鹿国定公園と、三上・田上・信楽県立自然公園などの保護地域の他、県指定の生息・生育地保護区(油日サギスゲ等、瀧樹神社ユキワリイチゲ)があります。
- ▶ 自然公園などの保護地域と保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)であるみなくち子どもの森(令和 6 年 3 月自然共生サイトに認定)が占める本市面積に対する割合は 31.7%となっています。
- ▶ 近年、山に人の手が入らなくなり、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルなどが里山から人里へ活動範囲を拡大していることから、野生鳥獣による被害は、農林水産業や生活環境被害にとどまらず、生物多様性の劣化など自然生態系へも及んでいます。

これまでの取り組み

- 平成 18 年(2006年)6月 甲賀市環境基本条例を制定
- 平成 19 年(2007年)8月 甲賀市レッドデータブックおよび甲賀市レッドリストを作成
(その後5年ごと、2012 年、2017年、2022年に作成)
- 平成 21 年(2009年)6月 甲賀市環境基本計画を策定
(令和7年(2025年)3月第3次甲賀市環境基本計画を策定)
- 令和 4 年(2022年) 9月 甲賀市環境未来都市宣言
- 令和 5 年(2023年)11月 「生物多様性のための30by30アライアンス」に登録
- 令和 6 年(2024年) 3月 「ネイチャーポジティブ自治体認証制度」に登録
みなくち子ども森が環境省「自然共生サイト」に認定

今後の予定

- 令和 7 年 6 月 20 日 環境審議会(諮問)
- 8 月 環境審議会
- 11 月 環境審議会(答申)
- 12 月 パブリック・コメント
- 令和 8 年 3 月 甲賀市生物多様性地域戦略策定

適宜、議会等への報告を行います。